

労働者派遣事業に係る情報公開

労働者派遣事業の適切な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に基づき、以下に労働者派遣事業に係る情報を公開致します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

派遣労働者数	45人（2026年6月1日付）
派遣先数	22事業所
労働者派遣の料金の平均額（1日8時間あたりの平均）	39,762円
派遣労働者の賃金の平均（1日8時間あたりの平均）	25,665円
マージン率※	35.5%

※マージン率の内訳について

マージンには、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料、事業運営費として営業担当者の人件費・営業活動諸費用・オフィス賃貸料・人材募集広告費用、有給休暇・夏季・冬季休暇、福利厚生費（一般健診受診料など）、教育訓練費用などが含まれています。

2. 教育訓練に関する事項

訓練の内容	対象者	訓練の方法	費用負担	賃金支給
サービスマインド研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
情報セキュリティ対策研修	長期的キャリア形成を 念頭に置いた無期雇用者	OJT	無償	有給
コンプライアンス研修	長期的キャリア形成を 念頭に置いた無期雇用者	OFF-JT	無償	有給
ヒューマンスキル研修	長期的キャリア形成を 念頭に置いた無期雇用者	OFF-JT	無償	有給
部下育成・交渉スキル研修	長期的キャリア形成を 念頭に置いた無期雇用者	OFF-JT	無償	有給

■キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口：株式会社クローバー・サン 人事総務部宛て 連絡先：03-5534-8692

3. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

- ・労使協定の締結可否：締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：原則として、全ての派遣労働者
- ・労使協定の有効期間終期：2027年 3月 31日